

国保被保険者
の奨励など

つきの場合には必ず十日以内に届けください。①国保から社会保険に加入した時また社会保険を脱退した時(社会保険健康保険、船保共済、日曜健康、特別国保)
②主夫兼業主婦の適用を受ける時また主夫主母の適用を受ける時(主夫主母の適用、主夫主母の適用、主夫主母の適用)

- 2月のメモ
- 17日=モーターボート第2節(20日まで)
 - 17日=市民税第4期分、保険税1月分督促状発付
 - 19日=消防ポンプ操法訓練(9時補助グラウンド)消防分団長会議
 - 22日=中小企業定期相談日(10時商工会議所)

大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所 つじ印刷所
定価 一部五円

市民税四期分・国民健康保険税一月分の督促状を2月17日発付しますので、未納のかたは早め納めてください。(税務課)

投票はふだん着のまま 入場券は忘れないように

きたる二月二十五日は長崎県知事選挙および長崎県議会議員補欠選挙の投票日です。投票時間は午前七時から午後六時までとなっておりますので、ふだん着のままでも結構です。一人の棄権者もなく正しい投票をいたしましょう。

その旨受付に申出なければ、再交付いたしません。字が書けない人や点字で投票する人は、字を知らない人やケガをして字が書けない人は、投票所でその旨申出なければ代理(代筆)投票をすることができません。②二人以上の候補者の氏名を

入場券を必ず持つて投票所へお出かけの際は、必ず投票所入場券を持って、投票所の受付へ提出してください。入場券をなくした場合は

○投票の注意
○入場券を必ず持つて投票所へお出かけの際は、必ず投票所入場券を持って、投票所の受付へ提出してください。入場券をなくした場合は

○投票の注意
○入場券を必ず持つて投票所へお出かけの際は、必ず投票所入場券を持って、投票所の受付へ提出してください。入場券をなくした場合は

2月25日の投票日にサイレン

午前七時(投票開始)に一分間吹鳴します

火災とおまじがいにならないようご注意ください

投票用紙の色わけ

知事は黒
県議は赤

お間違いないようにしてください

正しいしつけが大切 楽しい学校生活ができるように

いよいよ小学校に入学する日が近づいてきました。新入学児をおもむくご家庭では、もうすでに入学の準備をしておられるところも多いことと思われます。入学までには、平仮名を全部覚えさせる漢字も教えておかななくては、数も一〇〇までかぞえることができるようにし、引き算もできるようにしておかななくてはならないなど、おとなさんの教育に一生懸命になっておられること

家庭でも多いことと思います。入学までには、平仮名を全部覚えさせる漢字も教えておかななくては、数も一〇〇までかぞえることができるようにし、引き算もできるようにしておかななくてはならないなど、おとなさんの教育に一生懸命になっておられること

生活の基本的なものを身につけさせる

①自分で衣類を着たり、ぬいだりできる。一人で使物に行き、始末することができる。②自分のものと他人のものとの区別ができる。③「ハイ」と返事ができ、他人に聞かれたら簡単な返事ができる。④交通規則(右を歩く、踏切りなどは

立止まって安全を確認するなど)をおぼえて、気をつけて道が歩ける(乗物のよく通る所で横断の仕方を直接指導することなどは大切なことです)

自分の名前を読んだり、書いてたりできる

「らく書き帳」を与え指先の運動をつんとつけておくこと入学後書くことをいやがりません。無理に教えること学校きらいになります

②欲求があつて質問されたら正しく教える。「これなんという字」「あとという字はどう書くの」「二十九のつきは」など聞かれたときは正しく教えるやります



写真上=新入学児の知能テスト 下=健康診断

共同募金に寄付
共同募金の特殊募金としてつぎの団体から寄付がありました。大村、竹松両部隊ならびに航空隊隊員の皆様から一万九千九百六十六円、長安寺実行団五十四円、本経寺実行団一万円
(共同募金会大村支会)

この時期の知識は、子どもにも教えられる。「上級生や友だちがみないしよに楽しく遊んでくれる」「遠足や運動会もある」など学校は楽しいところ、夢にまで見ようという気持ちで教えるやります。

健康な体で入学
①睡眠と休養をしっかりと

学用品は指示されたものを
教科書や文房具などの学用品は学校から指示があるはずですので、事前にあれも、これもと不必要なものまで買わないようにしましょう。

学校生活は、入学前から環境が変り、集団生活になれない子は緊張感を伴わないで、集団生活になれさせるようにしつけておくことも大切です。
(市教委学校教育課)

言う必要ありません。安心してこの人こそと想う人に投票いたしましょう。

知事選挙の
立会演説会

二月二十二日 午後一時三十分から 大村市公会堂(中央公民館)

二月二十五日執行の長崎県知事選挙および長崎県議会議員補欠選挙における不在者投票の要領で取扱います。

不在者投票の期間
①県知事選挙 一月三十一日から二月二十四日まで
②県議補欠選挙 二月十日から二月二十四日まで

狙いを定めて

時までに、日曜日を含む投票用紙等の請求および投票場所

大村市選挙管理委員会事務局

市内における青年に関する施策の連絡調整をはかり、その効果的推進によって青年の健全な育成を図るため青年問題協議会が昭和三十一年に設置され西大村地区がモデル地区として国の指定を受け、基礎調査に基づきその推進に努めてまいりましたが、このたびは青年連帯会を組織するため、推進委員会(委員二十二名)が発足し、二月三日の協議が開かれ協議会長(市長)から青年対策の重要性についてとくに市民各位のご協力が必要である旨のあいさつがあり、役員(会長長崎上太久馬副会長長崎浩、松井良子氏)の選出、つづいて協議した結果つぎの専門部会をおいて青年対策を推進することになりました。

第一部 青年指導育成部会
第二部 不良文化財及び家庭
第三部 問題青年部会
第四部 勤労青年部会

「民間有志者の活動と意見に関する調査」を実施

青年対策西大村モデル地区推進委員会では、青年の保護育成のためにご協力をいただいているかたがたご活動とご意見をうかがい今後の青年のための施策に活用するため「民間有志者の活動と意見に関する調査」を実施いたしますのでご協力をお願いします。
(福祉事務所)

大村市選挙管理委員会事務局

市内における青年に関する施策の連絡調整をはかり、その効果的推進によって青年の健全な育成を図るため青年問題協議会が昭和三十一年に設置され西大村地区がモデル地区として国の指定を受け、基礎調査に基づきその推進に努めてまいりましたが、このたびは青年連帯会を組織するため、推進委員会(委員二十二名)が発足し、二月三日の協議が開かれ協議会長(市長)から青年対策の重要性についてとくに市民各位のご協力が必要である旨のあいさつがあり、役員(会長長崎上太久馬副会長長崎浩、松井良子氏)の選出、つづいて協議した結果つぎの専門部会をおいて青年対策を推進することになりました。

第一部 青年指導育成部会
第二部 不良文化財及び家庭
第三部 問題青年部会
第四部 勤労青年部会

「民間有志者の活動と意見に関する調査」を実施

青年対策西大村モデル地区推進委員会では、青年の保護育成のためにご協力をいただいているかたがたご活動とご意見をうかがい今後の青年のための施策に活用するため「民間有志者の活動と意見に関する調査」を実施いたしますのでご協力をお願いします。
(福祉事務所)

